

# 令和4年度第1回 綾部市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和4年4月26日（火）13時30分～15時20分

場所：綾部市ものづくり交流館多目的ホール（北部産業創造センター2階）

## 1 開会

開会あいさつ 綾部市長 山崎善也

## 2 委員紹介【資料1】

出欠状況については別紙「出席者名簿」のとおり

## 3 （仮称）綾部市地域公共交通活性化協議会の設立について【資料2】

（事務局から説明）

- ・地域住民の暮らしや地域社会全体の価値を高めるためにも公共交通の維持や確保は不可欠であり、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保や地域の実情に即した輸送サービスを実現するため、協議会を設置し交通課題の解決に取り組むこととする。
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた「地域公共交通計画」の作成や実行、道路運送法に基づいた、より利用のしやすい輸送サービスを実現させるための協議を行う。

## 4 地域公共交通計画の策定について

国土交通省近畿運輸局京都運輸支局

首席運輸企画専門官 稲留 健一郎 様

地域公共交通計画の策定に係る、制度の趣旨や留意点等について説明。

地域公共交通計画とは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープラン。地方公共団体は、地域公共交通計画を作成するよう努めなければならない。

計画のポイント

- ・まちづくり、観光振興、健康、福祉などの地域戦略との一体性の確保
- ・地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保
- ・地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- ・住民の協力を含む関係者の連携

記載する事項

- ・計画の区域・目標
- ・目標を達成するために行う事業・実施主体
- ・計画の達成状況の評価に関する事項
- ・計画期間

定量的な目標を設置し評価を行い、福祉や観光、街づくりなどにつなげることが大切。

## 5 議事

### 第1号議案 綾部市地域公共交通活性化協議会規約（案）【資料3】

### 第2号議案 役員の選出

役員の選出については、先ほど承認された規約第6条第2項「会長は、綾部市長をもって充てる」により、山崎市長が就任。

また、副会長には綾部市自治会連合会会長の高倉委員、京都大学大学院工学研究科准教授の松中委員。監事は綾部商工会議所会頭の塩田委員、綾女あやめねつと会長の泉委員が就任。

### 第3号議案 1) 綾部市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）【資料4】

### 2) 綾部市地域公共交通活性化協議会会計事務取扱規程（案）【資料5】

### 第4号議案 令和4年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）【資料6】【資料7】【資料8】

上記議案について、事務局より説明があり、第1号議案から第4号議案まで資料3、資料4、資料5、資料6、資料7、資料8のとおり承認された。

## 6 基調講演 「地域で支える公共交通」

講師 京都大学大学院工学研究科 准教授 松中 亮治 様

- ・公共交通とは、会員制やある施設の方のみが使えるサービスではなく有料・無料を問わず利用者が限定されず、社会一般の不特定多数の人々が利用することができるもの。
- ・自動車化の進展・依存により公共交通が利用されにくくなってきており、まずは維持することが大切。自動車依存により公共交通が利用されないという悪循環を断ち切るために、モビリティ・マネジメントや地域での運行支援などを行う必要があり、利用者・収入の増加が公共交通利便性の向上につながる。
- ・海外では市民対象でバスを無料にしている例もある。税金を払っているから無料にしているという考え方。市民以外は料金必要。
- ・公共交通やモビリティを確保するには、まず市民の方にあやバスの存在を知ってもらうとともに、市がお金を出して交通を確保しているという事を周知する必要がある。
- ・市民の方には自分が乗って支えているという実感を持ってもらうことが大切。公共交通機関に特効薬はない。地道な活動が大切。

## 7 意見交換会

### A 委員

タクシーの運転手確保に一番悩んでいる。運転手も高齢化で退職する方が多い。タクシーの運行では安全が第一。体調の確認をこまめに行うと同時に、年に2回は運転手との面談を行っている。体調不良（チェックシートでチェックが多い場合）の場合は辞めてもらうほか無い。今後も何か運転手確保に関するヒントがあれば教えていただきたい。

### B 委員

年間利用者2000人未満の路線に関する数字を発表した。JR西日本で30路線が対象。これまでは新幹線や京阪神で確保した利益で賄っていたが、それでも厳しくなっている。それぞれの地域においてどんな公共交通が相応しいのか検討しなければいけない。舞鶴線は4000人を下回っているが、今後も利用者が減少していくと同じような議論に発展していく可能性がある。利用促進について今から検討していく必要がある。

### C 委員

綾部市の於与岐町から市立病院までのバスを走らせている。地域で守り育て、公共交通を支えていると感じている。綾部市の補助金も活用し、平成 22 年 5 月からバス事業を行っており、この 11 年間で大きな赤字は出ていない。当時から月水金で 1 日 3 往復していたが、昨年からは 4 往復に変更。運営に関しては当時から於与岐町の全戸（96 戸）から会費をもらっていたが、人口減少に伴い会員が減少してきている。地域の方が非常に協力的で今でも全戸から会費を収めていただいております、バスを支えたいという気持ち大きい。

今年の 4 月からは施福寺エリアの方（19 戸）からも要望があり、会員になっていただきバスの運行を行っている。これからは綾部市と連携しながら継続していきたい。

### D 委員

公共交通機関を不便には思っているが不満はない。近所の老夫婦があやバスや JR を利用され買い物に出かけている。免許を返納したら公共交通機関を利用する機会が増えるためこれからも継続してほしい。将来や利便性を考えると JR の電車とあやバスとの接続や山陰本線複線化が大事になるのではないかと。ラストワンマイルの問題。今の高齢者の出歩く距離は短くなってきている。そういった利用者をどう支えていくかが大切。

### E 委員

綾部市に観光で来られる方は観光地の距離が遠いことと本数が少ないことから公共交通の利用はされにくい。市街地に限ると e-Bike を利用される。公共交通の時間の設定も大切。鉄道利用促進実行委員会では学生定期の補助金を出している。鉄道の利用促進にも引き続きこれからも努力して行きたい。

### F 委員

今回地域の方々や交通事業者さんの話をきいて、苦労しながらサービスを続けてこられたと改めて感じた。20 年前は利用者を増やすことを考えていたが、ここ 5 年 10 年は運転手の確保についても考えないといけないと実感している。

綾部市でも利用者と運転手の確保が課題と報告してもらったが、他市町でも、運転手確保について苦労されている。市の広報誌で募集している市町村もある。

公共交通の課題解決には市民の方にまずあやバスに興味を持ってもらうことが大切。関係者や少人数で考えても課題解決は難しい。協議会など様々な方に興味をもって利用してもらうことが大切。

## 8 閉会